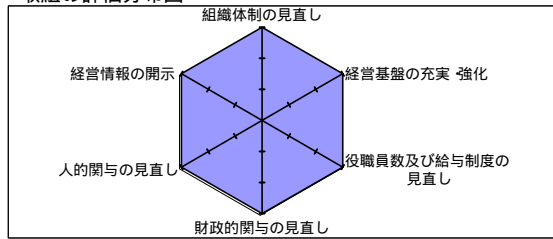


出資法人及び県所管課による評価(1次評価)

取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表

取組み項目	取組の目標達成の評価
組織体制の見直し	十分達成している
経営基盤の充実強化	十分達成している
役職員数及び給与制度の見直し	十分達成している
財政的関与の見直し	十分達成している
人的関与の見直し	十分達成している
経営情報の開示	十分達成している

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

【評価：十分達成している】

- ・プロパー職員の管理職への登用及び退職したプロパー職員の再雇用を実施した。
- ・組織の活性化を図るため、今後も柔軟な人材登用に取り組むこととしている。

(2) 経営基盤の充実強化

【評価：十分達成している】

- ・市町からの新規事業（障害児タイムケア事業(東温市)）を積極的に受託するなど、収入増に向けた取り組みを実施している。
- ・16年度から継続実施している役員報酬の10%カット、17年度末に導入した早期退職制度、また、18年度から実施している職員の給与カットや退職金の支給制度の変更等により、人件費の圧縮を図っている。
- ・身体障害者福祉センターと障害者更生センターとの一体的管理（施設長、業務員等の兼務）を18年度から実施している。なお、松前清流園及び重信清愛園の複合施設としての改築に伴う管理部門の統合は、21年度以降の実施を計画している。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し

【評価：十分達成している】

- ・17年度末に早期退職制度を導入し、18名の正規職員の削減を実施した。なお、退職者の補充は、嘱託職員及び臨時職員とし非正規職員化への移行を実施している。
- ・17年度に実施した施設長に支給する各種手当（扶養、住居、勤勉）の廃止を継続して実施している。
- ・18年度から正規職員の基本給の5%カットを実施し、給与費の削減を図っている。
- ・県職員に準じていた退職金の支給率を、18年度から社会福祉施設等職員退職金共済制度に基づく支給のみとし、退職金の削減を図っている。
- ・18年度から管理職手当を新設し、超過勤務手当の削減を図っている。
- ・16年度に実施した理事長及び副理事長の役員報酬10%カットを継続して実施している。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

【評価：十分達成している】

- ・18年度から指定管理者となった4施設については、一層効率的な施設経営を行うことで委託料の削減を図っている。
- ・移譲した支援費6施設については、入所者に不安を与えることなく継続して安定した運営を行うため、必要最小限の財政的支援として18億円を補助した。
- ・移譲施設の今後の修繕・改築経費とするため、「社会福祉施設整備基金」（16億円）を設置した。

(2) 人的関与の見直し

【評価：十分達成している】

- ・17年度末をもって、派遣していた県職員4名はすべて引き揚げた。
- ・18年度以降は、派遣を行わない予定である。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

【評価：十分達成している】

- ・経営情報等については、既に法人独自及び県のホームページにより積極的に公開しており、その他の情報についても、情報公開要綱に基づき必要に応じて公開することとしている。
- ・18年度以降も、積極的に情報公開に取り組むこととしている。

4 総合的評価

- ・17年度までは県立社会福祉施設等の受託経営のみを行っていたため、改革に向けた目立った取り組みは実施していなかったが、18年度から支援費6施設の移譲及び指定管理者制度への移行という大きな変革の時期を迎えるに至り、今後自立化した施設経営を行うためにも様々な取組目標を設定した。
- このため、取り組みの多くが17年度末又は18年度から実施することとなり、17年度の実績数値には反映されていないが、現在、設定した取組目標のほとんどに着手できており、経営改革に向けた着実な取り組みが行われている。